

地域善隣事業シンポジウム 開催概要(案)

～「低所得・低資産高齢者の住まいと生活支援のあり方に関する調査研究」報告会～

1. 開催目的

都市部を中心に急速に進行する高齢化・単身化に伴い、既存の制度では対応が困難な低所得・低資産高齢者の住宅確保の問題が顕在化しつつある。本調査研究は、平成 23 年度から、内外の社会保障制度や福祉・住宅施策に詳しい専門家、NPO 法人や社会福祉法人等の実践家等と議論を重ね、空家等の既存ストックを活用した住宅の確保と、生活支援を一体的に提供する新しい事業スキームである「地域善隣事業」を提案した。そして、その実現をめざし、本年度は、地方公共団体や生活困窮者支援を行う現場でのフィージビリティ・スタディにより、具体的な事業モデルを提示することとしている。

一方で、厚生労働省老健局でも同じ問題意識から、本研究を参考に、平成 26 年度には全国でモデル事業を実施する予定で予算要求を行っているところである。

本シンポジウムは、以上の新しい取組みに関心をもつ地方公共団体や関係団体、事業者等に対して幅広く情報提供を行い、来年度以降、各地で地域性を反映した豊かで多様な「地域善隣事業」の実践が始まることを期待し、実施するものである。

2. 開催候補日

平成26年3月5日(水) 午後1時～4時40分(予定)

2. 会場

すまい・るホール(定員250名)

東京都文京区後楽 1-4-10 住宅金融支援機構本店1階

3. 対象

地方公共団体(福祉・住宅)、福祉系事業者(社会福祉法人、NPO 法人等)、社会福祉協議会、家主・不動産関連団体及び事業者、報道関係 等

4. 内容(案)

1. あいさつ 老健局長
2. 基調講演(意義と背景) 高橋・委員会委員長
3. 地域善隣事業の概要 白川・作業部会座長
住まいTF園田委員、生活支援TF諏訪委員
4. シンポジウム(現場の実践者を交えて・以下は候補案)
 - ・地方公共団体
 - ・社会福祉法人

- ・社会福祉協議会
- ・NPO 法人ふるさとの会瀧脇理事
- ・コーディネータ:高橋委員長
- ・コメント:委員会・作業部会委員

5. 告知方法

1. 第3回委員会(12月17日)で予告
2. 専門誌等への掲載
3. その他団体等を通して周知

6. その他

1. 申し込み方法:高齢者住宅財団に事前登録
2. 参加費:無料